

(案)

第 5 次 地 域 管 理 経 営 計 画 書
第 5 次 国 有 林 野 施 業 実 施 計 画 書

(天草森林計画区)

(第 1 次変更計画)

計画期間	自 平成 2 8 年 4 月 1 日
	至 平成 3 3 年 3 月 3 1 日

(平成 3 0 年 3 月変更)

九 州 森 林 管 理 局

(案)

第 5 次 地 域 管 理 經 営 計 画 書

(天草森林計画区)

(第 1 次変更計画)

計画期間

自 平成 2 8 年 4 月 1 日
至 平成 3 3 年 3 月 3 1 日

(平成 3 0 年 3 月変更)

九 州 森 林 管 理 局

地域管理経営計画の変更について

[変更理由]

保護林制度の改正について（平成27年9月28日付け27林国経第49号林野庁長官通知）により保護林の種類が変更されたこと、また、健全かつ多様な森林の造成、地球温暖化防止等の観点から主伐・再造林を推進することから、国有林野の管理経営に関する法律（昭和26年6月23日法律246号）第6条及び国有林野管理経営規程（平成11年1月21日農林水産省訓令第2号）第6条第9項に基づき、変更するものである。

国有林野の機能類型ごとの森林施業の方針等を定めた「管理経営の指針」（別冊）について、森林施業の変更等により見直しを行うことから、併せて変更する。

なお、本変更計画の効力は、平成30年4月1日より生じる。

1. 現行計画（平成28年3月策定、計画期間：平成28年4月1日～平成33年3月31日）の変更内容

- （1）「1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項」の「（1）国有林野の管理経営の基本方針」の「①森林計画区の概況」を上記理由により変更する。
- （2）「1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項」の「（4）主要事業の実施に関する事項」の「①伐採総量 ②更新総量 ③保育総量」を上記理由により変更する。
- （3）「2 国有林野の維持及び保存に関する事項」の「（3）特に保護を図るべき森林に関する事項」の「①保護林」を上記理由により変更する。

なお、「1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項」の「（2）機能類型に応じた管理経営に関する事項」の「管理経営の指針」（別冊）を上記理由により変更する。

目 次

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項	1
(1) 国有林野の管理経営の基本方針	1
① 森林計画区の概況	1
(4) 主要事業の実施に関する事項	2
① 伐採総量	2
② 更新総量	2
③ 保育総量	2
2 国有林野の維持及び保存に関する事項	2
(3) 特に保護を図るべき森林に関する事項	2
① 保護林	2

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(1) 国有林野の管理経営の基本方針

① 森林計画区の概況

ア 天草下島地区(321、327～331林班)

天草市の下島地区中央部に存在し、緩やかな低山性の丘陵地形をなし、浸食風化作用を受けやすい頁岩類が大部分を占めており、水源涵養機能及び山地災害防止機能の重点的な発揮が期待されることから「水源涵養タイプ」及び「山地災害防止タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

また、福連木地区(321林班)には、角山(526m)周辺にカシ類、シイ類を主体とする希少個体群保護林設定されており、自然環境の保全に係る機能を重点的に発揮させることが期待されることから「自然維持タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

(4) 主要事業の実施に関する事項

① 伐採総量

(単位：m³、ha)

区 分	主 伐	間 伐	計
本 計 画	<u>1,275</u>	<u>18,041</u> (195)	<u>19,316</u> [884]
前 計 画	1,200	13,800 (174)	15,000

注：() は、間伐面積である。

[] は、臨時的な伐採量で外書き。

② 更新総量

(単位：ha)

区 分	人工造林	天然更新	計
本 計 画	<u>2</u>	—	<u>2</u>
前 計 画	2	—	2

注：四捨五入の関係で変更後の数値が変わらない。

③ 保育総量

(単位：ha)

区 分	下 刈	つる切	除 伐	枝 打	ぼう芽整理
本 計 画	<u>3</u>	—	4	—	—
前 計 画	2	6	4	—	—

2 国有林野の維持及び保存に関する事項

(3) 特に保護を図るべき森林に関する事項

① 保護林

種 類	箇 所 数	面 積(ha)
<u>希少個体群保護林</u>	1	7
総 数	<u>1</u>	<u>7</u>

(案)

第 5 次国有林野施業実施計画書

(天草森林計画区)

(第 1 次変更計画)

計画期間	〔	自 平成 2 8 年 4 月 1 日	〕
		至 平成 3 3 年 3 月 3 1 日	

(平成 3 0 年 3 月変更)

九 州 森 林 管 理 局

国有林野施業実施計画の変更について

[変更理由]

健全かつ多様な森林の造成、地球温暖化防止等の観点から主伐・再造林を推進すること、また、保護林制度の改正について（平成27年9月28日付け27林国経第49号林野庁長官通知）により保護林の種類及び名称が変更されたことから、国有林野管理経営規程（平成11年1月21日農林水産省訓令第2号）第14条第2項に基づき、変更するものである。

なお、本変更計画の効力は、平成30年4月1日より生じる。

1. 現行計画（平成28年3月策定、計画期間：平成28年4月1日～平成33年3月31日） の変更内容

- （1）「2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量」の「（4）伐採総量、（5）更新総量、（6）保育総量」を上記理由により変更する。
- （2）「5 保護林及び緑の回廊の名称及び区域」の「（1）保護林の名称及び区域」を上記理由により変更する。

目 次

2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量	1
(4) 伐採総量	1
(5) 更新総量	2
(6) 保育総量	2
5 保護林及び緑の回廊の名称及び区域	3
(1) 保護林の名称及び区域	3

2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(4) 伐採総量

(単位：m³、ha)

区 分		林 地					林地 以外	合 計
		主 伐	間 伐	小 計	臨 時 伐採量	計		
山地災害防止タイプ		—	480 (5)	480				
自然維持タイプ		—	— (—)	—				
森林空間利用タイプ		—	— (—)	—				
快適環境形成タイプ		—	— (—)	—				
水 源 涵 養 タ イ プ	スギ・ヒノキ普通伐期	<u>1,275</u>	—	<u>1,275</u>				
	スギ長伐期	—	1,555	1,555				
	ヒノキ長伐期	—	16,006	16,006				
	計	<u>1,275</u>	17,561 (190)	<u>18,836</u>				
合 計		<u>1,275</u>	18,041 (195)	<u>19,316</u>	884	<u>20,200</u>	—	<u>20,200</u>
年 平 均		<u>277</u>	3,608 (39)	<u>3,885</u>	215	<u>4,100</u>	—	<u>4,100</u>

注 () は、間伐面積である。

年平均については、増加した量を残計画年数で除し、従前の年平均に加えて記載した。

(再掲) 市町村別内訳

(単位：m³)

市 町 村 名	林 地					林地 以外	合 計
	主 伐	間 伐	小 計	臨 時 伐採量	計		
天 草 市	<u>1,275</u>	18,041	<u>19,316</u>				

注 臨時伐採量及び林地以外の土地に係る伐採量は含まない。

(5) 更新総量

(単位 : ha)

区 分		山地災害 防止タイプ	自然維持 タイプ	森林空間 利用タイプ	快適環境 形成タイプ	水源涵養 ^{かん} タイプ	合 計
人 工 造 林	単 層 林 造 成	—	—	—	—	<u>2.32</u>	<u>2.32</u>
	複 層 林 造 成	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	<u>2.32</u>	<u>2.32</u>
天 然 更 新	天然下種 第 1 類	—	—	—	—	—	—
	天然下種 第 2 類	—	—	—	—	—	—
	ぼう 芽	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	—	—	<u>2.32</u>	<u>2.32</u>

(6) 保育総量

(単位 : ha)

区 分		山地災害 防止タイプ	自然維持 タイプ	森林空間 利用タイプ	快適環境 形成タイプ	水源涵養 ^{かん} タイプ	合 計
保 育	下 刈	—	—	—	—	<u>2.76</u>	<u>2.76</u>
	つる切	—	—	—	—	—	—
	除 伐	—	—	—	—	4.41	4.41
	枝 打	—	—	—	—	—	—
	ぼう芽整理	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	<u>7.17</u>	<u>7.17</u>

5 保護林及び緑の回廊の名称及び区域

(1) 保護林の名称及び区域

種類	名 称	既設 新設	面 積 (ha)	位 置 (林小班)	特 徴 等
希少 個 体 群 保 護 林	<u>フクレギシダ</u>	既設	7.02	321か	温暖性下位植生の植物 学的考証